

平成 23 年 2 月 28 日

各 位

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ
(コード番号 8316)

第 1 回第六種優先株式の取得及び消却に関するお知らせ

株式会社三井住友フィナンシャルグループ（取締役社長 北山禎介）は、本日開催の取締役会において、第 1 回第六種優先株式（発行価額の総額 210,003 百万円）に関し、下記の通り自己の株式の取得及び消却を行うことを決議しましたので、お知らせいたします。

本優先株式の取得は、当社定款第 18 条に基づいて行うものであります。

また、取得いたします優先株式に関しましては、会社法第 178 条に基づき、取得後速やかに消却を行う予定です。

記

1. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 : 第 1 回第六種優先株式
- (2) 取得株式の総数 : 70,001 株
- (3) 取得価額 : 1 株につき 3,000,000 円
- (4) 取得価額の総額 : 210,003,000,000 円
- (5) 取得日 : 平成 23 年 4 月 1 日

2. 消却の内容

- (1) 消却する株式の種類 : 第 1 回第六種優先株式
- (2) 消却する株式の総数 : 70,001 株
(上記 1. により取得する第 1 回第六種優先株式の全部)
- (3) 効力発生日 : 平成 23 年 4 月 1 日
- (4) 消却については上記 1. により第 1 回第六種優先株式の全部を当社が取得することを条件とします。

(ご参考) 取得する第 1 回第六種優先株式の概要

名称	第 1 回第六種優先株式
当初発行日	平成 17 年 3 月 29 日
発行株式数	70,001 株
発行価額	1 株につき 3 百万円
発行価額の総額	210,003 百万円

以 上